

## 第8期実施計画策定方針

### 1. 実施計画の位置付け

我孫子市は、基本構想に定める将来都市像を実現するため、第二次基本計画後期計画（平成24年度～27年度）を策定し、その下で第6期（平成24年度～26年度）、第7期（平成26年度～28年度）の実施計画を策定して、防災・防犯、若い世代の定住化、少子化対策、健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化、産業振興など5つの重点プロジェクトを中心とした、さまざまな事業を位置付け、総合的かつ効果的に実施してきました。

第7期実施計画で位置付けた事業については、地権者との用地交渉がまとまらなかった事業や、運営方法・事業手法などの検討を要する事業、補助金の活用が見込めなくなった事業を除き、これまで概ね計画どおりに進んでいます。

現在策定中の第三次基本計画（平成28年度～33年度）では、この第二次基本計画の到達点や我孫子市を取り巻く環境の変化などを踏まえて、市の状況や取り組むべき課題を明らかにするとともに、計画期間中に推進する施策の体系や展開方向を示すことにしています。

重点施策は、第二次基本計画との継続性を踏まえて、次の5つの柱を位置付けていきたいと考えています。

- 手賀沼をはじめとする我孫子ならではの自然を大切にし、環境にやさしい暮らしをはぐくむまちづくり
- 我孫子の資源をいかし、豊かな地域を創り出す活力あるまちづくり
- みんなが安全にらせるまちづくり
- 若い世代に選ばれるまちづくり
- 誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり

第8期実施計画（平成28年度～30年度）では、この第三次基本計画の施策を推進する最初の事業計画を定めるものです。

計画推進に当たっては庁内での認識の共有化を図るとともに、部門別計画との連携を図ります。

## 2. 策定の基本的な考え方

第8期実施計画は、第二次基本計画後期計画に基づく第7期実施計画の継続性や、現在策定中の我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、第三次基本計画に定める施策を確実に推進していく計画とします。

また、この実施計画では、第三次基本計画のねらいや目的に基づき、第7期実施計画の最終年度に位置付けた事業の再精査も含め、各々の事業の必要性や重要性、事業手法や財源確保等効率的・効果的な執行の工夫などを精査し、事業を選定していきます。

なお、策定に際しては、中期財政計画との整合を図るとともに、公共施設の老朽化対策などについては、現在策定中の公共施設等総合管理計画に定める方針を踏まえて精査します。

## 3. 計画期間

第8期実施計画の期間は、平成28年度から30年度までの3か年とし、計画行政による総合的・効果的な行政経営を行います。

なお、人口減少や少子高齢化の進展に伴って、これまで以上に厳しい財政状況が予想される中、社会情勢や行政需要の変化、制度改正などに迅速に対応できるよう、計画の最終年度を第三次基本計画第9期実施計画の初年度と重複させるローリング方式を採用します。

さらに、毎年度の予算編成時期に時点修正を加え、よりの確な事業精査に基づく予算の重点配分を行います。

## 4. 計画に位置付ける事業

第8期実施計画には、次に掲げる事業を計上します。

- ①平成28～30年度に新たに立ち上げる事業
- ②既存事業のうち、新たな視点や手法で行う事業
- ③既存事業のうち、事業の本格実施（例：施設整備のうち建設工事など）を平成28～30年度に行う事業
- ④既存事業のうち、重点的に資源投資を行うなど、引き続き第三次基本計画でも推進する重要な事業

## 5. 事業の採択基準

厳しい財政状況が続く中、市民ニーズに的確に対応しつつ、第三次基本計画の施策を確実に実現していくためには、事業を徹底して精査し、真に優先度の高い事業を選択していく必要があります。

そのため、各施策や事業について、事業仕分けや行政評価を十分に活用して、市民の視点で評価していきます。今回の実施計画では、第三次基本計画の施策の推進や、行政評価を基本に、次のような視点で事業採択を行い、限られた資源の効率的・効果的な配分を行います。

### ①事業の必要性

第三次基本計画を推進していく上で、真に優先度の高い事業かどうかを次の視点で精査します。

- ア. 第三次基本計画の重点施策を実現するため、貢献度が高い事業か
- イ. 市民ニーズが高く、緊急性が高い事業か
- ウ. 法令等の義務付けがある事業か

### ②市が実施する必要性

厳しい財政状況の中で、持続可能な自治体経営を実現していくためには、公共サービスを行政だけでなく、市民と行政がともに担っていくことが不可欠です。そのため、こうした観点から、市が実施する必要性がある事業か、民間企業やNPO、市民団体などで実施できる事業かどうかを精査します。

### ③市民との協働による事業手法の工夫

総合計画では、将来都市像の実現に向けて、市民との協働によるまちづくりを重要な柱としています。市民と行政が対等なパートナーとしてまちづくりを進めるため、市民との協働への積極的な工夫を事業採択の重要な要素とします。

### ④財源確保をはじめとした効率的・効果的な執行の工夫

事業選択にあたっては、委託やPFIなどの民間の活用、維持管理費の削減策の実施、国・県の助成制度の活用、適正な受益者負担など、事業費削減や財源確保の面で効率的・効果的な執行の工夫がなされているかを精査します。

## 6. 今後の日程

### (1) 第8期実施計画策定に関する説明会

日時：10月6日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所：消防本部大会議室

※平成28年度予算編成方針についても合わせて説明します。

### (2) 実施計画のヒアリング

実施期間：11月16日（月）～11月30日（月）

### (3) 平成28年度予算編成案のパブリックコメント

実施期間：12月10日（木）～1月15日（金）

### (4) 内 示

平成28年1月上旬に実施計画計上事業の内示を行います。

### (5) 示 達

平成28年1月下旬に実施計画計上事業の示達を行います。